

福島県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 推進事業

事業費	305,097,444円 (うち交付金 305,097,444円)	事業実施主体	福島県あんぼ柿産地振興協会
		市町村名	福島県全域
		事業実施年度	平成27年度

現状と課題 (※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。)

本県の柿は栽培面積1,350ha (平成24年・全国第5位) を有し、あんぼ柿については約30億円を売り上げる本県のブランド品 (特産品全国第2位) であるが、東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、主産地である伊達地方を中心に平成23年から加工自粛を強いられている。平成26年度は、安全な原料柿の確保及びあんぼ柿製品の非破壊検査を取り入れた農業生産工程管理 (GAP) のひな形 (県域) を一部改正し、伊達地方 (伊達市、桑折町、国見町) に設定された加工再開モデル地区における安全なあんぼ柿の生産のための農業生産工程管理 (GAP) を推進するとともに、非破壊検査機器を導入して加工再開モデル地区等で生産・加工された製品について農業生産工程管理 (GAP) に基づき全量検査を実施し、安全なあんぼ柿の出荷を支援した。今後も自然減衰・除染等でのさらなる線量低下により、加工再開モデル地区の拡大が見込まれることに加え、今年度は条件付きで原料柿の移動 (売買) が再開されることから、引き続き安全な原料柿の確保や非破壊検査による製品検査などの取組が必要である。

課題を解決するため対応方針 (※上記の課題に対応させて記述すること。)

平成26年度の検査実績や、原料柿の移動を再開することを踏まえて、二次汚染防止対策に係る取組事項の追加等、安全な原料柿の確保及びあんぼ柿製品の非破壊検査を取り入れた農業生産工程管理 (GAP) のひな形 (県域) を見直すとともに、福島市及び伊達地方 (伊達市、桑折町、国見町) に新たに設定される加工再開モデル地区における安全なあんぼ柿の生産のための農業生産工程管理 (GAP) を推進する。また、あんぼ柿の生産拡大に向けて、非破壊検査機器を追加導入し、加工再開モデル地区等で生産・加工された製品について農業生産工程管理 (GAP) に基づき非破壊検査機器による全量検査を拡大実施するとともに、市場求評会を開催して安全なあんぼ柿の出荷を引き続き支援する。

都道府県における目標関係

取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標	達成率		
農業生産工程管理 (GAP) の導入	平成25年度、26年度に加工再開モデル地区に設定されなかった区域において、加工を再開する。また、加工再開モデル地区内限定で原料柿の移動 (売買) による加工を再開する。	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、あんぼ柿が平成23年から加工自粛となっているが、平成25年度に加工再開モデル地区を設定し、加工を一部再開した。また、平成26年度は加工再開モデル地区が拡大し、生産量が増加した。	被災被害 (放射性物質等) に対応した農業生産工程管理 (GAP) を見直し、改訂版に見直し、実践すること。加工再開モデル地区は伊達市、桑折町、国見町の全域及び、福島市 (一部地域を除く) に拡大し、加工・出荷を再開した。	被災被害 (放射性物質等) に対応した農業生産工程管理 (GAP) を見直し、改訂版を作成する。特に今年度から加工再開モデル地区内に限り原料柿の移動 (売買) が条件付きで再開されるため、原料柿の移動に係るリスクを踏まえた農業生産工程管理 (GAP) の見直しを実施する。	100%	被災被害 (放射性物質等) に対応した農業生産工程管理 (GAP) を改訂版に見直し、実践すること。加工再開モデル地区は伊達市、桑折町、国見町の全域及び福島市 (一部地域を除く) に拡大し、加工・出荷を再開した。改訂版の農業生産工程管理 (GAP) は、2市2町の農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	

(注) 1 別記様式 1-1号に準じて作成すること。

福島県事業実施状況報告書及び評価報告書

推進事業取組

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成28年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A ×100	事業主体等による評価結果	市町村による点検評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県あんぼ柿産地振興協会	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を見直し、改訂版を作成した。特に27年度から加工再開モデル地区内に限り原料柿の移動(売買)が条件付きで再開されたため、原料柿の移動に係るリスクを踏まえた農業生産工程管理(GAP)の見直しを実施した。	①農業生産工程管理(GAP)一部改正の作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を見直し、改訂版を作成する。特に今年度から加工再開モデル地区内に限り原料柿の移動(売買)が条件付きで再開されたため、原料柿の移動に係るリスクを踏まえた農業生産工程管理(GAP)の見直しを実施する。	①農業生産工程管理(GAP)一部改正の作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	305,097,444	305,097,444	0	0	0	100%	安全・安心なあんぼ柿を加工・出荷するための取組みを適切に行ったと認められる。今後も、震災前の出荷量が回復できるよう取組みを継続する。	—	GAPの見直しにより、加工を再開できる地区が拡大するとともに、一部で原料柿の売買が可能となり、事業の効果が得られた。今後もGAPの取組が定着、継続するよう指導を願う。

注1 別記様式1-2号に準じて作成すること。

2 県による評価は最終年度のみ記入する。

3 「事業実施主体の評価」欄と、「市町村の評価」欄及び「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。